

平成24年度警察庁調達改善計画の年度末自己評価結果
(対象期間:平成24年4月1日～平成25年3月31日)

平成25年5月31日
警察庁

調達改善計画で記載した事項	実施した取組内容	取組の効果	実施において明らかとなった課題等		今後の対応
			目標の達成状況		
1 印刷経費に係る調達の見直し (1) 印刷経費に係る調達の見直し	少額随意契約で実施していた案件を集約し、入札案件として一般競争入札を実施した。	昨年度少額随意契約していた案件を集約し、一般競争として3件実施した結果、前年度(単価×24年度の分量)に比して、合計791千円(9%)削減した。		複数の少額随意契約を集約して一般競争契約に移行したことで、より競争性が働いたため、効果的であった。	平成25年度計画においても取組を継続する。
2 庁費類の調達の見直し (1) 本庁における事務用消耗品等の共同調達	共同調達については、警察庁は合同庁舎2号館に入居する国土交通省及び総務省の3省庁で平成23年度から購入6品目(事務用消耗品、紙類、OA機器消耗品、清掃用消耗品、蛍光灯、トイレットペーパー)、役務3品目(速記、電気、廃棄物処理)について実施。平成24年度については、役務1品目(クリーニング)を追加して契約を締結した。	前年度の単価に比して、合計36千円(0.2%)削減した。		一括購入等を行うことでコスト削減につながったため、効果的であった。 少額随意契約から一般競争契約に移行したことで、透明性と競争性が向上した。	平成25年度計画においても取組を継続する。
(2) 上記以外の物品等の購入	新聞・定期刊行物の数量を見直した。 共通発送契約について少額随意契約から一般競争入札に移行した。 コピー及びプリンターによる印字について、カラー印刷は必要最小限にし白黒印刷を行うほか、原則両面印刷及びミスコピー用紙等の裏面再利用を励行した結果、コピー用紙の消費を抑制した。	新聞・定期刊行物について、前年度に比して、7,987千円(11%)のコスト削減となった。 共通発送契約について、前年度の単価に比して2,126千円(41%)のコスト削減となった。 コピー用紙について、1,386千円(7%)のコスト削減となった。		従来契約を見直すことが、職員の意識改革に繋がり、効果的にコスト削減を図ることができた。	今後も継続して実施していく。
(3) 地方機関における事務用消耗品等の共同調達	全国の地方機関において、共同調達を実施した。	全国の地方機関66部局のうち、43部局において共同調達を実施した。		一括購入等を行うことでコスト削減につながったため、効果的であった。 未実施の部局については、配送面等を考慮しつつ調整を続けていく必要がある。	未実施の部局についても実施を検討していく。
3 競り下げの試行 (1) 競り下げの試行	少額随意契約の案件を対象に、競り下げを予定していた12件のうち9件実施した。	前年度に比して、合計3,912千円(54%)削減した。 交通統計(平成23年度版) 1,105,681円(56%)の削減 平成23年中における少年の補導及び保護の概況 1,100,925円(74%)の削減 交通規制・交通安全施設関係統計 222,453円(66%)の削減 人身取引被害申告票 438,868円(48%)の削減 OA消耗品(ドラムカートリッジ外) 前年度と同一品目の購入なし 犯罪被害給付制度のご案内 196,875円(37%)の削減 指名手配被疑者ポスター用解除シール 301,147円(33%)の削減 ポリスオブジャパン 394,380円(55%)の削減 警察職員による被害者支援手記 152,250円(40%)の削減		競り下げに参加した業者間において競争の意識が高まり、効果的であった。 複数省庁と共同して競り下げシステムを利用したことにより、手数料コストも抑制されたため、調達コスト削減につながった。 当庁で単独実施する場合には、手数料コストが増加するため、調達コストの削減につながらない可能性がある。 参加者なし又は納期までの期間が短く公告期間が取れなかったことにより、競り下げの実施に至らなかった案件があった。	複数省庁との共同実施を念頭に、実施の是非を検討する。
4 随意契約・一者応札となっている調達の見直し (1) 「特定調達契約審査委員会」による随意契約予定案件の審査	「特定調達契約審査委員会」を開催し、「国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令」に規定する調達契約について、契約方法、契約条件等の適否について審査を行った。	平成24年度においては、同委員会を9回開催した。96件の契約案件について審査を実施し、随意契約又は国の行為を秘密にする必要がある契約の適正な運用を図ることができた。		随意契約を行うに当たり、その必要性や適否について厳正な審査を実施し、契約の適正な運用が図れたため、効果的であった。	平成25年度計画においても取組を継続する。

調達改善計画で記載した事項	実施した取組内容	取組の効果	実施において明らかとなった課題等		今後の対応
			目標の達成状況		
(2) 入札不参加者に対するアンケートの実施	入札不参加者から入札に参加できない理由をアンケート方式で任意に提出させ、仕様・納期までの期間等の要望があった場合、仕様書等に反映させることができないか検討するなど、1者でも多くの業者に入札の参加を促し競争性の確保を図った。	業者からの要望のうち、「入札公告期間の延伸」「余裕のある納入期限の設定」「仕様の変更」等のうち、対応可能なものについては、平成25年度における入札に反映することとしている。		・入札不参加者の意見・要望を把握した上で、調達業務に反映できるため、効果的であった。 ・警察活動現場で必要とされる警察独自の仕様については、業者の変更要望に応えることが難しいものもある。	平成25年度計画においても取組を継続する。
(3) 一者応札の見直し	・車両の仕様において排気量や座席配列等の見直しを実施した。 ・装備品の仕様において機種の限定をやめ、寸法、材質、性能等の明記にとどめた。 ・同種業者に入札参加を働きかけた。	・仕様の見直しにより、応札業者が増加した案件が2件、同種業者への働きかけにより、応札業者が増加した案件が1件あり、競争性の向上が図らるとともに、前年度の単価に比して308,940千円(17%)削減した。 ・一般競争入札に占める一者応札となった契約金額の比率は、平成23年度は43.7%、平成24年度は37.7%となった(平成24年度契約総額644億7千4百万円)		競争性をより高めるため仕様の変更等を行ったものであり、入札参加者が増加したため、効果的であった。	平成25年度計画においても取組を継続する。
5 その他公共サービス改革プログラム等で提言された取組 (1) 不要物品の売り払いの推進の検討	不要物品の売り払いの推進については、ネットオークションの実施に向けて検討した。	売り払うべき物件がなかったことから実施に至らなかった。	-	-	売り払うべき物件があれば実施を検討する。
(2) 水道料金の支払い	水道料金のカード決済の導入について、クレジット会社や他官庁から聞き取りを行い、導入の是非について検討した。	契約期間である1年間は、毎月銀行へ支払に出向くこともなく事務の簡素化が図れるというメリットはあるが、問題点があることを把握した。	-	・契約手続に2か月程度の期間が必要となる。 ・2か月遅れで請求書が届くため、年度末の支払は過年度支出にもなりかねない。 ・毎年度公募により募集することから、年度末で業者が入れ替わると、多忙な時期(出納整理期、新年度執行等)に事務が複雑化してしまう。	請求書の遅れにより過年度支出になりかねないなどのデメリットが生じるため、実施しないこととした。
(3) 旅費事務の効率化	旅行の手配について旅行代理店へのアウトソーシングを行った。	旅費事務の効率化を図ることができた。		経済的な乗車券や宿泊場所等の手配を無償で請け負っており、事務手続の効率化及び旅費の削減につながるため、効果的であった。	平成25年度計画においても取組を継続する。
(4) 人事評価制度の有効活用	・コスト意識を持った行動が適切に人事評価に反映されるよう、人事評価実施時において、全国に官房長通達を発出し、指示をした。 ・他省庁(総務省、人事院)が開催する人事評価に関する研修に職員(対象:課長・課長補佐級)を積極的に参加させるなど適正な人事評価の定着を図った。	コスト意識を持った効率的な業務運営等を推進することができた。		人事評価制度によりコスト意識を持った業務運営や業務改善を評価することは、今後の業務運営全体にとって効果的である。	今後も継続して実施していく。
(5) 人材の育成	警察庁独自の研修はもとより、他省庁が主催する研修に職員を積極的に参加させた。 (財務省主催3研修、防衛省主催1研修、警察庁主催8研修)	調達業務を含めた会計業務全般の知識をより深め、業務に活かすことができた。		調達改善を含めコスト意識を持った人材を育成することは、今後の業務運営にとって効果的である。	平成25年度計画においても取組を継続する。
(6) 今後の調達案件の見直し	外務省が開催する政府調達セミナー(4月20日開催)の外、警察庁独自のセミナー(5月15日開催参加者20者)も実施した。	多くの業者に対し、入札への参加を促すことができた。		より多くの入札参加者を確保するため、当該セミナー等の情報提供の場を設けることは、競争性を高めるうえで効果的であった。	平成25年度計画においても取組を継続する。

その他効果的な取組(調達改善計画で記載していない事項)

実施した取組内容	取組の効果	効果的な取組となった要因	今後の対応
(1) 総合評価落札方式の活用 「政府調達に関するアクション・プログラム」に基づく各調達のほか、研究開発、調査研究、広報の契約について、総合評価落札方式を導入した。	限られた予算の中で、より経済的でかつより技術的・性能的に優れた物件を調達することができた。(総合評価落札方式で実施した契約件数:平成24年度51件、平成23年度36件)	総合評価落札方式においては、価格面のほか専門知識、技術、創意工夫も評価されることから、予算の範囲内で最大限の効果を発揮することができたため。	今後も継続して実施していく。
(2) 国庫債務負担行為の更なる活用	平成24年度の国庫債務負担行為の契約件数は、継続分も含め111件(平成24年度新規契約分は35件)であり、歳出の抑制及び平準化が図られた。	国庫債務負担行為を活用することで、複数年の契約が可能になり、予算の平準化や事務の合理化を図ることができたため。	今後も継続して実施していく。
(3) 印刷物への広告掲載	印刷物への広告掲載について、一般競争入札を実施した結果、714千円の歳入が確保された。	厳しい財政状況に鑑み、国の印刷物を広告媒体として活用することにより、財源を捻出することができたため。	今後も継続して実施していく。
(4) タクシー乗車券の使用基準の厳格化	タクシー乗車券の使用時間帯を厳格化しており、平成20年度と平成24年度同期を比較すると、約5千4百万円のコスト削減となった。	使用基準を厳格化し、厳正な運用を継続していることにより、歳出額の縮減が図られたため。	今後も厳正な運用を継続していく。
(5) 契約情報の公表 契約情報の公表について、四半期ごとに公表していたが、平成24年10月から毎月公表とした。	調達の透明性、業者への利便性が拡充された。	入札等の執行後、速やかに結果の公表を行うことにしているため。	今後も継続して実施していく。
(6) 内部監査の厳正な実施	監査項目として、競争性の確保、随意契約の適否、性能仕様の適切化、一者応札に係る改善方策等について、継続して監査を実施したことにより、内部統制を図ることができた。	内部監査の対象とすることで、牽制効果が働き、適正な業務推進と効率的な予算執行が図られたため。	今後も継続して実施していく。
(7) 航空機の入札説明会の個別実施 外部有識者からの「航空機の入札の説明会については、個別に実施すべきではないか。」との意見を踏まえ、中型ヘリコプター(型)及び(型)の入札説明会を個別に実施。	説明会で業者同士が一同に会することなく、談合等の防止が図られた。	開札時まで入札参加者の情報について一切公言せず、談合等の防止と公平性の確保に努めたため。	今後も継続して実施していく。
(8) 文房具等消耗品の再活用	使用済みのファイル類の再活用及び詰め替えタイプ消耗品の詰め替え品の取得を励行した結果、経費の縮減が図られた。	職員の意識改革を促したことによる効果が認められた。	今後も継続して実施していく。

民間有識者等の指摘事項等
(評価対象期間:平成24年4月1日～平成25年3月31日)

会議等名称:警察庁会計業務改善委員会・同検討会議

開催日時:平成25年5月17日(金)10:10～10:40

民間有識者等の指摘事項等	指摘事項等に対する対応等
平成24年度においても、調達改善の取組がなされていることが、十分にうかがうことができる。うまくいったケースを様々な部署で共有していただきたい。	指摘事項はなし